

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
/							
起案日	平成31年3月5日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 年 月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四議第 号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	平成31年2月18日 (月)		
				会議時間	10時00分 ~ 12時10分		
出席委員	委員長 山崎 司			委員 寺尾 真吾			
	副委員長 大西 友亮						
	委員 安岡 明						
	委員 平野 正						
	委員 西尾 祐佐			欠席委員			
	委員長 廣瀬 正明						
その他	議長 宮崎 努						
	委員外議員						
執行部出席者	地震防災課長 桑原 晶彦						
	企画広報課長 田能 浩二						
	文化複合施設整備 事推進室副参事 山本 聡						
	企画広報課 伊勢脇 厚哉						
事務局	事務局長 中平 理恵						
	事務局員 上岡 真良那						
記 録							
平成30年12月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず、防災無線の整備状況と問題点について執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：桑原地震防災課長】

中村地域における防災行政無線はデジタル方式で、平成 25 年から 3 ヶ年かけて約 12 億円で整備。旧消防サイレン吹鳴設置場所を基準に、津波が想定される下田・八束、人口密集度等を考慮して配置している。屋外拡声子局は 34 から 117 局に増え、避難所には戸別受信機を設置（親局の市役所から電波を発信し、中山間地域へは前々森中継局を経由して、もしくはさらに再送信局を経由して送信）、平成 29 年には地区有線放送 20 ヶ所との連動も実施した。また、西土佐地域では以前よりアナログ方式の防災行政無線が整備されており、IP 告知端末や有線放送と連動して活用している。

中村地域における防災行政無線のカバー率は全世帯の約 60 パーセント（机上計算）、IP 告知端末の整備率は 12 パーセントである（中筋・大川筋・富山地区の全域と東中筋地区の一部で整備）。西土佐地域では IP 告知端末が 100 パーセント、屋外の情報伝達では既存の有線放送等も活用して 80 パーセント超（聞取調査）と思われる。なお、特に重要な避難情報は、ほとんどの人が緊急速報メール（エリアメール）で受信している。

防災行政無線の問題点については、屋外拡声子局からの発信が中心のシステムのため、暴風雨や雨戸を締め切った状況の屋内では「聞こえない」、下田等の屋外拡声子局が密集する沿岸地域では音が重複して「聞き取りづらい」等、全国の多くの自治体と同様の課題がある。また、本市は谷あい在家屋が点在する中山間地域が広いため、費用対効果の面で屋外拡声子局の整備に限界がある（各地区のカバー率を 80 パーセント超とするには 5 億円、100 パーセントとするには莫大な費用が必要）。

そのため、対応策として新たな情報伝達ツール（防災無線戸別受信、コミュニティ波戸別受信、防災ラジオ、タブレット、IP 等）の整備検討を考えている。しかし、いずれの屋内情報伝達ツールも多大な費用が必要となるため、①複数の屋内情報伝達ツールの併用や、②対象者の一定の絞り込みについて検討を要すると考えており、検討がまとまった段階で設計・実施に移りたい。また、効果的な情報発信や使用方法等の周知、地域コミュニティの醸成等、既存ツールも更に活用し、できるだけ市民に情報が届くように対応している。

【質疑：寺尾委員】

情報発信の手法として LINE は低予算で実現可能と思うが、活用を検討したか。

【答弁：桑原地震防災課長】

LINE も含め SNS について調査済である。LINE は他県での実施例もあり、一つのツールと考えている。しかし、相互通信形態のため、市の発信に対して多くの返信があると対応できない等の問題がある。宿毛市で開発しているアプリは、より正確な情報伝達を行え、費用も数百万円でできる。しかしダウンロード率が低く、どのように啓発するかが課題である。本

市の場合、成人式や高校の防災会での呼び掛け等が考えられるが、ハード面だけでなくソフト面についても様々に検討を行っている。

【質疑：平野委員】

市全体で有線放送の地域はどの程度あるか。

【答弁：桑原地震防災課長】

中村地域は20ヶ所。他に3ヶ所要望が出ているので、今後繋げる予定である。

【質疑：平野委員】

有線放送と連結した場合、非常電源は備えているのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

備えていない。集会所等で利用しており、集会所の電源に繋いでいる。

【質疑：平野委員】

万が一電源が故障した場合は入らないのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

そのとおりである。無線は前ヶ森中継局が自家発電（24時間以上）となっているが、集会所等の自家発電までは対応できていない。

【質疑：平野委員】

戸別受信機は電源が切れた時に作動するのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

個人個人の家に戸別受信機を繋いでいるが、電源が切れたらIPが繋がらなくなる。

【質疑：平野委員】

市内のカバー率を100パーセントとするには、どれくらい費用がかかるのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

様々な方法を試算・比較検討しているが、最安の手法で約7億円である。そのためスマホ所有者はアプリの活用、高齢者は戸別受信機の配付等、対象者と手法をサビ分けする検討が必要と考えている。

【質疑：寺尾委員】

アプリ導入について目標としている時期はあるか。

【答弁：桑原地震防災課長】

アプリは既に存在しているのですぐに導入できると思うが、高知県が来年度導入予定のため、その動向を見ているところである。使い勝手が良ければこれをPRし、無理な場合は四万十市のアプリ開発を検討したらよいと考えている。

【質疑：安岡委員】

机上計算でカバー率を算出しているが、最大音量での計算か。

【答弁：桑原地震防災課長】

一般的な音量で計算している。実際には風向きの影響等で八束の放送が下田で聞こえる場合もある。

【質疑：安岡委員】

下田では「重複して聞こえる」「音が大きい」等あるようだが、馬越は聞き取りづらい。地域で個別に音量調整できるか。

【答弁：桑原地震防災課長】

標準音量というものはあるが、地域で話し合ってもらい音量を下げて聞こえる場合はそれで、逆に聞こえない地域は上げるなどして運用している。

【質疑：安岡委員】

IP の無い地域での有線との連携はどうなっているか。また、緊急時の音量は最大で流れるのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

有線は全地区にアンケートをとり、地区が持っている場合で希望があれば全部繋いでいる。また、Jアラートが流れる際は最大音量である。

【質疑：西尾委員】

「カバー率」と「実際に聞こえているか」については別印象で、地区でも毎回「しっかり聞こえるようにできないか」ということが話し合われる。改善策としてはスピーカーを増やすしかないのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

防災行政無線のシステムは、屋外での活用という点で沿岸部での津波対策には有効と考えている。一方で豪雨時は聞こえないことが多く、スピーカーを増やすことよりも別の視点を持つ方がよいと思っている。若い人はスマホ、お年寄りには戸別受信機で防災情報を自動的に受け取る等の方が、費用対効果が高いと思っている。3本の1級河川もあるため四万十市では豪雨時の対応が非常に多いが、その中にはなかなか有効に機能しないと思っており、カバー率を80パーセントに上げるのに5億円かかることを考えれば、それぞれに合った複数の手段を併用する方がよいと考えている。

【意見：西尾委員】

自分もそのように思っている。情報を発信した際に、音が鳴っていることで情報を聞きたい気持ちになる。しかし、毎回聞こえないことで本当に必要な情報の時に聞かなくなってしまう心配がある。サビ分けして必要な情報がしっかりと届くような整備をして欲しい。

【質疑：寺尾委員】

録音されたものを電話で聞く事が出来るので、それをもっと周知したらどうか。ただし、サイレンが入っている、音声がゆっくり流れる等、必要な情報にたどり着くのに時間がかかる。適宜省略する等、電話してすぐに情報を得られる工夫をしてもらいたい。

【答弁：桑原地震防災課長】

電話の再生システムについて、広報の表紙に入れて周知しようかという話をしている。広報の都合もあるため毎回は難しいが、現在は雨期前の訓練の写真と合わせて表紙への掲載を考えている。また、毎月の「ハザードマップを見てみよう」というコーナーでの周知の他、

広報裏表紙への掲載についても担当者と協議しており、様々な方法で周知していきたい。電話での聞き返しが長い点は、録音を電話で再生するシステムになっており、システム改修が必要なため今すぐの対応は難しい。短く端的に録音しているつもりであるが、「四万十市からのお知らせ」等の定型句が入るためどうしても長くなっている。今後、新しいシステムが入る際には検討したい。

【質疑：大西委員】

屋内情報伝達ツールを全世帯に配布するには 7 億円必要ということで、対象者について絞り込みをしている段階だと思うが、だいたいどのくらいか出ているのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

まだ何人というところには至っていない。どのようなサビ分けをするのか、というところが一番大事だと思っており、そこを慎重に判断している段階である。ここをしっかりとしないと試算もできない、また市民に納得頂くことが大事なので、慎重にやり始めた段階である。

【質疑：大西委員】

防災ラジオは普通のラジオとは違うのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

特殊なラジオで、昔のポケベルの周波を使用するものである。防災上必要な情報を流す際に、こちらがスイッチを入れれば勝手にラジオの音声がつくものである。

【質疑：大西委員】

防災行政無線の情報伝達で、例えば豪雨時に「サイレン 1 回の時はこういう意味」「2 回の時は逃げる」等の運用はできないのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

音で知らせる方法も一つの考え方と思っている。しかし、旧消防サイレン吹鳴より数は増えたが、それでも聞こえない所があるので他との差をどのようにしたらよいかが課題と思っている。

●次に、地域公共交通網形成計画の進捗状況について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：田能企画広報課長】

本年度、四万十市地域公共交通網形成計画の策定を行っている。策定に当たり、市民アンケート、利用者への聞き取り調査、観光客や地域の交通事業者へのヒアリング等を行った。これまでに地域公共交通網活性化協議会を 4 回開き、昨年末にパブリックコメントも実施している。2 月 21 日の第 5 回協議会で案が認められれば策定となる流れである。

本計画の対象区域は四万十市全域、計画期間は平成 31 年度から 36 年度までの 6 年間としている。

地域の現状等では、本市の位置及び地勢、人口の推移、観光等について示している。免許の自主返納者数は高齢化の進展に伴い増加傾向にある。

本市でのバスの運行形態は大きく分けて「市内路線バス」「幹線路線バス」「中村まちバス」

「中山間デマンド交通」の4種類ある。利用者数をみると「幹線路線バス」は平成28年度から29年度に約4万人減少し、その他は現状維持である。「幹線路線バス」での大幅な減少については、「宿毛線」で専門学校生の利用者の減少等があったが、今後の動向を注視する必要がある。本市負担のバスの補助額等は1億1千万円弱で、「市内路線バス」と「中山間デマンド交通」のウェイトが高い。公共交通利用圏域（鉄道駅から1km・バス停から300m）を見ると、中村地域の一部や具同、東山、安並地区のやや人口の多い地域に部分的に空白地が見られ公共交通不便地区が残っている状況となった。また、計画策定にあたり特に市民から要望が強かったものは「中村まちバス」等における新たなバス停の設置や運行エリアの拡大等で、11地区から要望を頂いている。その他、市内への外出時の移動手段では、バス利用者は10から30歳代で1.4パーセント、70から90歳代で8.5パーセント（平成27年度国勢調査での70から90歳代の人口が8,463人であるため人数としては719人）となり、高齢者においてもバスは利用されず車移動にかなり比重のある結果となった。また、満足度は比較的高い結果となったが、交通空白地域や便数の少ない地域では不満の声もあった。運賃では「概ね適正」「やや安い」という意見が多かったが、路線型バスでは距離に応じて運賃が決まるため若干高いという意見もあった。

次に、上位・関連計画との整理については、まちづくりとの整合性に大きく視点を置いて計画を策定している。まちづくり課において平成29年3月に「四万十市都市計画マスタープラン」が策定され、今年度からは「四万十市立地適正化計画」を進めている。「コンパクトなまちづくり＋ネットワークで結ぶ」がテーマで、公共交通はネットワークの部分を担当するという意識を持っている。

次に、各種調査等で明らかとなった問題点について10項目の課題に整理した。①人口減少に伴う将来的な公共交通利用者数減少への対策、②利便性の向上、③まちの将来像実現に必要な路線の強化、④市街地、山間部を問わない高齢者の移動手段確保（外出支援）、⑤多様な市民ニーズへの対応と適正な交通手段の整理、⑥財政支出の確保、⑦利用者数・地域特性に応じた運行形態の見直し、⑧交通事業者の課題への対応、⑨新たな需要の創出（免許返納促進・観光振興）、⑩積極的な情報発信・啓発と当事者意識の醸成、である。

次に、それぞれの課題に対する3つの基本方針と7つの目標、それに対する施策について整理した。目標①「市街地活性化に資する公共交通の充実」では「中村まちバス運行エリアの見直し」を掲げている。要望が上がっている地域を中心に、まちバス運行エリアの拡大や既定の路線上へのバス停新設等を検討するもので、エリア拡大は平成31年度に検討、32年度から着手したい。また、バス停間の距離を短くして利用しやすい環境を整えることも必要と考えている。目標②「観光振興に資する公共交通の充実」では、近年、外国人観光客を含め鉄道を利用して来市する観光客数が増加しているため、「観光周遊バス」や「おもてなしタクシー」等の利用促進を図り、インバウンド対応型のマップ作成等、PRを進めていきたい。目標③「利用状況等に応じた適切な運行の実現」では「市民ニーズ把握による効率的な運行の実現」を掲げている。中山間地域のデマンド交通において利用状況やニーズ調査、地

域説明会の開催等を踏まえ、曜日の縮小を検討したい。また「利便性、効率性を高める運行手段の検討」として、団地等のまとまりのある地域において市民主体で運行する新たな移動手段を考えていきたい。交通事業者の負担や費用対効果から見て、全ての地域を公共交通で担うのは困難な中、全国的にも事例のある住民主体での運行形態を検討していこうというものである。その他にも、スクールバスと路線バスとの統合についても検討していく。目標④「適正な財政負担の維持・確保」では、財政負担の適正化と合わせて利用料金の見直しも必要と考えている。特に「まちバス」では利用者から「少し安い」という意見を頂いているため、大きく上げるものではないが値上げも検討したい。目標⑤「『乗って残そう』という意識の醸成」ではバス車両のバリアフリー化、わかりやすい利用マップ・ガイドの配布、乗り方教室の開催等、今後も利用意識の醸成に努めていきたい。目標⑥「市民、交通事業者、行政等による協働及び連携の強化」では、最近タクシーとバス事業者間で良好な関係が築けているため、一層連携を強化していく。

なお計画の実施は、四万十市地域公共交通活性化協議会（会長は市長、交通事業者や国・県の関係機関、福祉団体、住民代表等で構成）を協議母体として関係機関において連携を図りながら行いたい。

また、地域公共交通網形成計画の冊子の末尾には、市内で福祉・介護外出支援サービスを実施する事業所・団体の一覧表を掲載している。通院や買物等のサービスも提供されていること、公共交通で全ての高齢者（特に一定の距離を自力で歩行することが困難な方等）の足の確保に応えることが困難なこと等から、市民の方には福祉・介護施策の利用についても理解して頂き、そのような手法について周知していきたいと考えている。

【質疑：広瀬委員】

路線バスは料金が高いということだが、口屋内線では利用者は特定の人に限定されており、地域の運転しない人がバス利用に繋がっていない。料金を安くすることで「利用しないともったいない」という意識になり、利用者増となれば公共交通の価値も上がるのではないか。

【答弁：田能企画広報課長】

路線バスは走行距離等で運賃を算定している。また、通勤・通学・観光客など市域外からの利用もあり、その方々には一定負担してもらいたい思いもある。市民と市域外利用者との整合性をどのように取るかが課題であるが、現在は値下げについては考えていない。

【質疑：西尾委員】

市民主体の新たな移動手段とはどのようなものか、具体的な事例はあるか。また、スクールバスとの混乗は法的に可能か。バスのバリアフリー化は現在何台完了しているのか、できない場合はいつ頃できるのか。

【答弁：田能企画広報課長】

市民主体の運行は、有償の場合は免許が必要となる。NPO団体を設立し、免許を取得して有償で運行している地域もあれば、地域の中でボランティア的に運行し燃料費を自治体や地域で負担する事例もある。どのような形態で実施するか調査しながら、モデル的にどこ

かの地域でできればいいと思っている。また、スクールバスへの一般客の混乗は無償の場合には可能である。有償の場合は整備が必要になる。バスのバリアフリー化は周辺市町村と合わせ、路線バスを中心に年間2車両程度ずつ更新している。計画としては平成33年度まで更新する予定で、その頃にはある程度バスの低床車両化が図られているものと考えている。全体で何台あるかは把握していないが、西南交通のバスの老朽化に合わせて更新している。

【質疑：寺尾委員】

運転手不足に対する具体的な支援策についてどのように考えているか。また、市民主体の新たな移動手段でNPOを設立した場合、国庫補助等はあるのか。乗り方教室は全小中学校と連携して実施しているのか。

【答弁：田能企画広報課長】

現在のところ運転手不足に対する行政的な支援は行っていない。西南交通では免許を持っていなくても18歳から雇用し、免許取得や研修の期間を設けた上で運転業務に携わってもらう取組をしている。タクシー・ハイヤー組合は給与が歩合制のためハローワークで募集ができない、免許取得の支援は行っていないとのことである。西南交通には、それでも募集が難しいと聞いており、免許取得費を助成して効果があるのか、市がどういった支援をするのが良いかについて今後交通事業者と協議していきたい。例えば移住者等も踏まえて積極的にPRするのも一つの手法と考えるが、まだ具体的な案は検討できていない。NPOを設立した場合の助成は、現状では想定している補助金はない。しかし、公共交通網形成計画を策定すれば国のソフト的な助成を取れる可能性があるため、そういったところを狙っていきたい。乗り方教室は健康福祉委員会や小中学校に対し、要望に合わせて随時開催している。全学校に毎年行っているものではない。

【質疑：安岡委員】

市民主体の新たな移動手段について、ある程度ニーズのある団体・日頃外出機会のない高齢者等に対して、曜日を決めて週1回等の運行（買物利用等）を行うことはできるのか。

【答弁：田能企画広報課長】

日頃外出できない高齢者の健康作りのための運行とは視点が違い、それを主とする場合は福祉・介護の側での検討になると思われる。ここでは公共交通として、地域住民が主体となって運行する形態を想定している。公共交通なので曜日や時間を決め、予約利用する形態を考えている。地域住民の中から運転手を出し、費用については有償や公費投入等、様々あると考えている。

【質疑：平野委員】

土日の便数が少なく行事等へ参加しづらい、便を増やして欲しいという声を聞くが、どのように対応しているのか。

【答弁：田能企画広報課長】

バス運行は、通院・通学・平日の買い物を視点において月から土曜日の運行を基本としており、一部を除いて日曜日は運休としている。周辺から集客の見込めるような大規模イベン

ト時は西土佐や駅から循環バスを出しているが、通常のイベントではそこまで対応していない。

【質疑：平野委員】

運行状況が難しい点もあると思うが、そういった声も多いので今後検討してもらいたい。

【答弁：田能企画広報課長】

花火や市民祭等、イベント時に公共交通を臨時的に走らせることも実施しているが、全てのイベントでは難しいと考えている。主要な所に循環バスを走らせることはできても、全ての地域を網羅するのは困難なため、市からのお願いになるが地域の人で乗り合わせて来て頂きたい。

【質疑：宮崎議長】

公共交通とのことだが、公共高齢者交通ではないか。市の職員で通勤にどれだけの利用があるか。

【答弁：田能企画広報課長】

啓発してはいるが実態としては浸透していないと思われる。JRは出張での利用はあるが、市内の企業等含めバスを通勤に使っている方は、ほぼゼロと思われる。

【質疑：宮崎議長】

市民の意識を変えていくために啓発しようということだが、まず自分たちが変わらないと市民の意識は変わらないのではないか。仕事に支障の出るレベルの公共交通なので、実際は使えないと思う。では、どうしたら使えるようになるのか。それとも計画の方向性を現役世代は使わないものとして、高齢者の足の確保にシフトするのも一つの方法だと思う（利用の無い路線バスへの維持経費投入をやめ、高齢者へタクシーチケットを交付する等）。

【答弁：田能企画広報課長】

時間の合う地域、合わない地域があり使いづらい点があることや、市の職員が率先して利用すべきという点はそのとおりに思っている。公共交通と高齢者の足の確保は永遠の課題と感じている。公共交通の存続は将来へ向けて必要、また公共交通は市内外の利用者にとって街の機能として維持していく必要があるものと考えている。課としては今の公共交通のベースは維持し、その上で財政負担を考えながら利便性について工夫できないかと考えている。

■次に所管事項に係る報告について執行部から報告を受けた。

●まず、四国銀行中村支店跡地の取得について報告を受けた。

【説明：田能企画広報課長】

これまでの経過についてであるが、平成29年6月市議会で「中心市街地活性化に資する土地購入についての意見書」が可決されている。その後、中村商工会議所と四万十市商店街振興組合連合会の連名で要望書も頂き、市として検討してきた。跡地をどのように利活用していくかという方向性をすぐには見いだせない中、四国銀行側からも「公共に譲渡したい、

時期的にはできるだけ早く」という話があり、市としても「将来に渡り中心市街地の重要な位置、役割を担う土地である」ことから、土地開発基金により先行取得を行い、当面の暫定利用として商店街振興組合連合会へ貸付け、駐車場やイベント時の臨時利用等、平面利用を図るのが一番望ましいだろうという結論に至った。その上で四国銀行と協議し、不動産鑑定評価、売買価格交渉、用地測量、売買契約、登記事務を進め、平成31年2月6日に移転登記を完了した。支払いは今月末の予定である。(現状では商店街振興組合の運営する駐車場として無料で開放しているが、これは正式に市から商店街振興組合に貸し付けて運営しているものではなく、四国銀行から市を仲介して試行的に駐車場運営をしているものである。)

取得面積はATM部分を除く724.55㎡。取得価格は1㎡あたり51,900円で、3,700万円余りとなる。

当面の管理方法は四万十市商店街振興組合連合会に貸し付け、中心市街地の活性化、市民の買い物等の利便性の向上、あるいは臨時的なイベントスペースとして利用する(イベント等では準備等も含めて年間30日程度の利用があり、かなり公共性のある土地と捉えることができる)。

貸付はバス停部分を除く709.55㎡とする。貸付料は、通常は取得価格の4パーセントを年額として算定しており、その場合は年額147万3千円余りとなるが、公共性・公益性を換算して50パーセントの減免を行い、年額736,512円(月額6万1千円余り)にしたいと考えている。根拠は、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」の「公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき」に基づき、商店街振興組合は公共的団体であること、中心市街地活性化やイベント利用は公益性があることから減免を行うものである。20台程度の駐車スペースを確保しているが、市内の一般的な駐車場料金は舗装なしで月額6万円となっており、減免後の月額料金と一定の整合性が取れているものと考えている。

【質疑：西尾委員】

貸付ということであるが、今後取得したい企業や組合があった場合どうするのか。

【答弁：田能企画広報課長】

中心市街地の活性化を図る上で一番の中心となる土地であると考え、行政の土地として将来の利活用を考えていきたいという理由で取得したものである。そのため現状では、民間企業等から希望があっても売却する考えはない。

【質疑：西尾委員】

市がイベント等をする際は貸付先をお願いして借りるのか。それとも、市の予定に合わせて直接利用できるのか。

【答弁：田能企画広報課長】

「イベント時には市(もしくは団体)が利用することがある」という貸付条件で貸付契約を結びたいと思っている。実際にはイベント等の利用予定について事前に商店街振興組合連合会に伝えた上で行いたい。

●次に、四万十市文化複合施設基本計画策定状況について報告を受けた。

【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】

基本計画全 8 章について構成と内容がまとまりつつある。第 1 章は施設整備の必要性についてまとめており、建替の対象である文化センター・中央公民館・働く婦人の家については耐震性が無く、築 40 から 50 年の古い建物であるため、それらを複合化して整備するという内容である。第 2 章は施設の基本理念・使命についてで、基本理念を「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」とし、使命を「創り・観せ・紡ぐ・集い・賑わい・交流する・学び・育み・繋げる」の 9 つのキーワードで表現している。多くの市民に文化・芸術に触れてもらい、あらゆる世代の方に来てもらうことで交流が生まれ、市民の学びの場として、またそれを次の世代に繋げていくという期待を含めた内容である。第 3 章は事業の考え方についてで、基本理念・使命を実現していくための事業展開についてまとめている。大きく 6 つに分け、現在も行っている施設提供事業や生涯学習事業の他、創造支援事業、参加・体験・育成事業、鑑賞・普及事業、交流・情報事業を、今後発展的に展開を図りたい事業として位置付けている。第 4 章は施設計画についてで、事業展開していく上で必要な施設機能についてまとめている。大小ホールのホール機能、リハーサル室・練習室・会議室等の創造支援機能、展示をメインとする展示機能、交流・情報発信の交流機能、事務室・機械室等の管理機能の 5 つを考えている。複合施設の 1 階には JA 窓口部門の信用課・共済課を 350 m²程度配置し、施設全体で 6,750 m²程度を想定している。既存 3 施設の合計延床面積が 6,400 m²のため、新施設についても JA を除いた部分で同程度となるように予定している。メインとなる大ホールは二層式で 850 席程度（1 階 600 席、2 階 250 席）、小ホールは平土間で 360 席程度（中央公民館大ホールと同規模）としてパブリックコメントを実施した。建物の図面は来年度の設計段階で決定するため、基本計画では配置計画において主な機能諸室の動線について示している。建物としては、ホール機能、交流機能の上に創造支援機能や展示機能が乗るイメージである。第 5 章は管理運営の考え方についてまとめている。直営方式と指定管理者制度があるが、どちらにしてもホール等の特殊な設備を運営できる専門性と、市民との協働等のコーディネーターという二つの役割が求められるため、両者を実行できることが重要と考えている。どちらを王道とするかは来年度予定している管理運営計画で検討したい。第 6 章は整備手法（発注方式）についてまとめている。従来の設計・施工分離方式とするか、設計・施工一括方式とするか事業者へのアンケート調査を実施したところ、市内外の約 8 割の事業者が分離方式の方が望ましい、参加しやすいという回答だった。また、一括方式の場合は事業費削減等の可能性もあるが、予定価格の設定が難しい等もあるため、総合的に判断し分離方式で整備を進めたいと考えている。第 7 章は概算事業費についてである。建設費は設計段階で決定となるため、基本計画では全国の事例から m²単価を約 75 万円と想定し、全体で約 50 億円を見込んでいる。第 8 章は整備スケジュールについてまとめている。施設整備は平成 31 年度に基本設計、32 年度に実施設計、33 年度から 2 ヶ年かけて本体工事を行う。管

理運営・開館準備は平成 31 年度に管理運営基本計画、32 年度に管理運営実施計画、その後建設工事と平行して事業実施や受付等の開館準備が本格化すると考えている。外構工事や設備機能に関する習熟訓練を経て、平成 35 年度中にオープンしたいと考えている。

次に、12 月 19 日から 1 月 18 日の間にかけて行ったパブリックコメントでは 23 件 43 項目の意見を頂いた。関心の高かったものとして大ホール（11 件）、JA との合築（5 件）、防災機能や駐車場、調理実習室の機能（各 3 件）についての意見があった。特に大ホールの席数については、現在 850 席程度としているところ 1,000 席欲しいという意見もあった。これについては第 4 回整備検討委員会でも意見が分かれており、「複合施設であるため、他の諸室・機能に影響を及ぼさない形で、できるだけ多くの座席数確保を目指す」という意見を頂いているので、それらを踏まえて市でも今後判断していきたいと思っている。なお、パブリックコメントに寄せられた意見は、回答をまとめて市のホームページに掲載する予定である。

【質疑：寺尾委員】

パブリックコメントを出した人へも決まったということを知らせるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

貴重な意見を頂いているのでお知らせしたいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

キッズコーナーを検討しているとのことだが部屋ではないのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

部屋を構えられるといいと思っているが、今のところ交流スペースでの活動等も予定しており、来年度以降の設計段階で詳細について考えたい。

【質疑：寺尾委員】

個人的には部屋ではなく見通しのある方がよいと思っている。近年そういう施設もあるため、それも含めて検討して欲しい。施設整備の留意点に「四万十らしい素材を用いた空間」とあるが、どのような素材を検討しているか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

四万十市には四万十ヒノキがある。施設全体を木造にすることはできないが、できるだけヒノキを使った木質化を考えている。それにより四万十らしさを醸し出したい。

【質疑：安岡委員】

ホールや施設全体での障がい者の座席、移動等について、どのように考えているか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

来館者、障がい者、資機材搬入等の利便性を考え、ホールは 1 階への配置を考えている。ホールの障がい者席もゆつたりと構える予定である。

【質疑：西尾委員】

配置計画は案だと思うが、今後変更する予定はあるか。また、設計者の選定はどのように考えているか。設計と管理が分かれているが、管理しやすい施設という観点も設計には必要

だと思ふ。管理運営計画を策定する業者は設計にも関わるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

配置計画で一定の想定はしているが、基本計画では㎡や部屋数を確定できないため具体的には設計の中で固まっていく。基本設計や実施設計において具体的に着手していく中で変更する可能性はある。また、基本設計業者は公募型プロポーザル方式での選定、案として大手設計業者と地元業者のJVを考えている。地元業者の意向を再度詳しく確認するが、文化ホールという特殊性のある施設のためJVがよいと考えている。設計と管理運営の一体性については、基本設計と並行して進める管理運営計画の中で一定の整合性を取りながら進めていきたいと思っている。ただし管理運営の業者を決めて、その業者が設計に意見を反映する行程は考えていない。

【意見：西尾委員】

先日、カフェやコンビニを配置している、利用者満足度が高く見受けられる施設を見学してきた。そういったことを取り入れることも検討して欲しい。また、そこは200数十席のホールだった。大会議室等が多目的に使える施設になるかもしれないが、この地域には100名規模のホールがないため、そういったことも取り入れてもらいたい。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

施設内のくつろげる場所やカフェ等については、ワークショップでもたくさんの意見があった。中心市街地での整備であり周辺には色々な店舗があること、延床面積の制限、カフェ等の場合は運営について等、総合的に考えながら判断していきたいと思う。ホールは小規模を要望する声もあったが、小ホールで対応したいと考えている。

【質疑：寺尾委員】

「小京都」のまちづくりとしてコンセプトをどのように考えているか、マッチングはどのように行うのか。また、防災施設としての利用はどこまで考えているか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

まちづくり課でまちづくり景観計画が進行中で、各施設については景観計画の指針の下、各所管課での対応となっている。小京都に合う形にするか、中心市街地に沿った形とするか、設計段階で外観デザインも含めて決めていく。また防災機能についても避難所となるか大規模災害時の拠点施設となるか等、設計の中で各機能が決まっていくため、そこと合わせて所管課と検討していきたい。

【質疑：大西委員】

基本計画（案）が出来ているが、文化センターや公民館を主に利用している団体へ計画の説明や意見交換する機会を設けるのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

計画ができた段階で説明したいと思っている。整備検討委員会には関係団体の代表も多く参加しているため、そこからの周知も図れると思っている。また、関係団体だけでなく、広く市民への周知についても考えている。

— 小休中 —

■事務局から連絡事項

- 市議会議長会提出の議案（案）について
- 3月定例会の日程について

— 正 会 —

- 委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。